

●香川県告示第137号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、地籍調査に関する平成27年度事業計画を平成27年4月1日次のとおり決定した。

平成27年4月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	摘要
坂出市	坂出市御供所町1丁目、御供所町2丁目、御供所町3丁目、沖の浜、常盤町1丁目、常盤町2丁目及び築港町2丁目並びに築港町1丁目の一部	平成28年3月31日まで	地籍調査
宇多津町	綾歌郡宇多津町新開及び坂下	〃	地籍調査
琴平町	仲多度郡琴平町五條の一部	〃	地籍調査